

# 生活知恵袋

せいかつちえぶくろ

106

Vol.

## 今月のテーマ

## つみたてNISA (ニーサ) 始まる

「つみたてNISA(ニーサ)」という言葉について、ほとんどの方が一度は耳にしたことはあると思うが、その内容はというと今一つ認知度が低いような気がする。もともと秋田県民の投資経験者は少なく、食わず嫌いの方も多いようだが、老後資金準備の選択肢に是非とも加えていただきたい商品だ。

前回のiDeCoに引き続き、またまた訳の分からないものが出てきた感があり、誠に恐縮この上ない。最近の齋藤が書く内容は、やたらと難しくて面倒くさいと思っている読者もいるかもしれないが、基本的に齋藤の頭の中は複雑ではなく、むしろ単純明快で面倒くさいことは嫌いである。然るに、この度の「つみたてNISA」を取り上げることは決して齋藤が面倒くさいのではなく、2018年から始まったばかりのもので、皆さんにとってまだ馴染みの薄いことであるが故にそう思わせてしまうに過ぎない。どうか最後まで読んでいただければと思う。

原稿を書いて解説する場合も、人に話すことで解説する場合も、それを長く続けていると、いつの間にか専門用語や難しい言葉などを多用することに陥ってしまうことがある。自分が分かっているからといって他人も当然に分かっているものと勘違いし、いつの間にか段々言葉が難しくなったり、さらには早口になったりもする。文章の場合は早口ではないにしろ、言い回しのな部分が省略された結果、早口のようにになってしまうことも否めない。難しい内容でも読者の皆さんにとって分かりやすいように、正確にお伝えしていきたい。

では、「つみたてNISA」の話を進めていこう。



齋藤 廣勝 (さいとう ひろかつ)  
株式会社トータルライフサポート代表取締役  
・CFP®ローティファイドファイナンシャルプランナー  
・1級ファイナンシャルプランニング技能士  
・日本商工会議所 年金・退職金等認定講師  
・住宅ローンアドバイザー  
・金融広報アドバイザー

●そもそもNISA(ニーサ)ってなにさ？

頭のNはNIPPONの頭文字、後ろの部分は英国発祥の「ISA(アイサ)」その2つがくっついたものがNISAだ。(N+ISA=NISA)  
日本でのNISAは(N+ISA)は、英国で普及しているISA(個人貯蓄口座)を参考に誕生した「少額投資非課税制度」で、日本版ISA(アイサ)とも言われている。iDeCoは「日本版401k」と言っし、なんとも後追いの感じが否めないが…。

さて、NISAは「少額投資非課税制度」ですよと言ったってこれまた訳が分からない。そもそも「少額投資非課税制度」とは何か？何ともややこしいので、この言葉を「少額・投資・非課税」の3つに分解してみよう。多くの場合で言えることだが、難しいものほど分けて考えてみると、それまで見えなかったものが見えてくるし、格段に分かりやすくなってくる。

【少額】 ↓投資するお金が年120万円までの少額であるもの

【投資】 ↓株や投資信託(海外を含む)などのリスク商品に投資すること

【非課税】 ↓これらの投資による利益や配当への税金が0、つまりはまる儲けだ

120万円が少額かどうかは別として、サラリーマンにとっての120万円は決して少なくないし、その投資利益に税金がかからないのは実にありがたい話だ。

## 保険と暮らしの相談センター

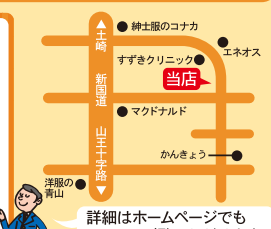
“生命保険でこんなお悩みはございませんか!?”

- ◆ 保険の見直しを検討している
- ◆ 加入している保険が本当に良いのかわからない
- ◆ 更新時期が近く、保険料がアップしてしまう
- ◆ 将来の子供の教育費が心配

**相談は無料!!**  
納得いくまで相談できます。

お気軽にご相談ください。

株式会社 トータルライフサポート  
〒010-0916 秋田市泉北3丁目17-22  
● 営業時間 / 9:30~18:30 (土・日・祝日は9:30~17:00)  
● 定休日 / 水曜日  
**TEL 018-827-7611**  
**FAX 018-827-7610**  
**URL http://tls-akita.co.jp**



詳細はホームページでもご覧いただけます。

### ● 預貯金などとの違いは？

非課税制度を理解するには、まずは現行の税制を理解しておく必要がある。ちなみに預貯金の金利に対しても税金がかかっていたこと、知っていましたか？

毎月の給料から税金が引かれるように、利子所得にも同じく「所得税」と「住民税」がかかっている。給与所得は、その金額が少なければ税率は低く、多くなれば税率も上がるが、利子所得の場合は金額に関係なく、それでも少ない利子に対しても問答無用に一定の税率だ。利子所得に対する税率は、所得税15%、復興特別所得税0.315%（所得税の2.1%）、住民税5%と、合計20.315%もの税金がかかってしまう。つまり、私たちが受け取れるのは20.315%の税金を引いた残りの79.685%というわけだ。消費税の8%と比較してもその20.315%は大きい。

「私は税金を払ったことがない」と言われる方もいるだろうが、無理もない。利子が払われるときは、銀行などの金融機関がこの20.315%の税金をあらかじめ差し引いて、その残りが口座に入金されるという仕組みになっている。この仕組みが「源泉分離課税」と言われるもので、給与所得などは分離して課税し、金融機関が源泉徴収（差し引く）するという意味だ。

### ● 課税の実際額

個人の方が100万円を1年物の定期預金に預けたとするといくらになるのかを計算してみよう。（秋田の銀行は、このところ殆どが金利0.01%）

利子  $\parallel$  100万円  $\times$  0.01%  $\parallel$  1000円  
 所得税  $\parallel$  1000円  $\times$  15.315%  $\parallel$  153.15円  
 (端数切捨て)  $\downarrow$  15円  
 住民税  $\parallel$  1000円  $\times$  5%  $\parallel$  50円 (端数切捨て)  $\downarrow$  5円

### ● お金に働いてもらう

前段で説明したように、現在の預貯金金利は、もう金利と呼べるレベルにはない。かつて、宝くじが1億円当たったら利息で飯が食えると言ったもの

だ。バブル期には1年物の定期預金の利子は8.0%を超えたことがあり、それを1億円で適用させると、なんと800万円の利子となる。ここから162万5200円の税金が差し引かれ、手取りは637万4800円だ。現在は定期預金の金利が0.01%なので、利子は1万円で、手取りは7968円。1ヶ月のお小遣いにも足りない。

0.01%の利子に対する金額では、さほど感じない税金でも8.0%に対するものとなると、その大きさに驚いてしまう。預貯金で増やそうということとは望めない以上、いかにお金に働いてもらって増やすかを考えねばならない。そこで投資という手段が浮上してくるのだが、秋田県の投資経験者は決して多くないし、投資は怖いもの、のように思っている人もいるくらいだ。

しかし、今回説明する「つみたてNISA」は、その仕組みさえ理解できれば、投資は怖いものとの先入観は消せると思うし、老後の資金準備として有効なものであること請け合いだ。

### ● つみたてNISA（ニーサ）とは

前段での解説は「NISA」だったが、ここからは「つみたてNISA」だ。

「つみたてNISA」は2018年1月から新しく始まった制度で、数年前に始まった「NISA」とは、利益にかかる税金が非課税という面では同じだが、細かな部分で違いがある。

まず、「つみたてNISA」で投資できる商品は、投資信託とETF（上場投資信託）に限定されている。通常の投資や「NISA」のように、株に投資することはできない。また、「つみたてNISA」の投資対象商品は一定の条件を満たした長期で資産を運用することに向けた150本ほどの商品に限定されている。金融庁のホームページなどに公開されているので参考にしてほしい。

次に、投資の限度額と期間についてだが、「NISA」も「つみたてNISA」も利益にかかると税金が優遇される代わりに、投資できる年間の限度額に制限がある。「NISA」が120万円なのに対し「つみたてNISA」は40万円と低く設定されている。また、運用できる期間は「NISA」は

通常5年間なのに対し、「つみたてNISA」は最大20年間となっている。「つみたてNISA」は「コツコツつづくりと運用できるのが特徴だ。」

これらの商品は、投資初心者にとっては少しハードルが高いかもしれない。だが、先に述べた通り「つみたてNISA」は一定の条件を満たした商品であり、比較的低リスクの低いものである。長期的なスタンスで臨むことが出来る人には特におすすめしたい。

本来ならば、それぞれの商品についてもっと詳しく説明するところだが、この先は販売業者や相談するFPにお任せし割愛させていただく。まずは制度として魅力のあるものだということを感じて欲しい。そうだとすると、今回は少し難しかったかなあ…。

つみたてNISAとNISAの比較

	つみたてNISA	NISA
年間に投資できる額	40万円まで	120万円まで
投資方法	積立方式 (定時定額購入方式)	一括投資や積立投資など 好きなタイミングで投資可能
制度を利用して 商品が買える期間	2037年12月まで	2023年12月まで
非課税で運用できる 期間	20年間	5年間 (ロールオーバー利用で 最大10年間)
投資できる商品	投資信託・ETF ※一定基準を満たした銘柄	株・投資信託 ETF・REIT
利用可能年齢	20歳以上	
開設できる口座数	1人につき1口座(複数の金融機関で開設できない)	
資産の途中引き出し	いつでも可能	

### ● とにかくスタートを

老後資金の準備が必要なことは何度も説明してきたが、要は始めることだ。先月号からおすすめしてきた「iDeCo」と「つみたてNISA」を解説してきたが、これが絶対というものではなく、それぞれの職業や年齢によっても、その選択肢は異なってくる。まずは自分に合ったものを選択しスタートさせてほしい。

### ● 来月号は

さて、来月号は何にしようかな…？考え中です！